



### ポッパルト市青少年友好親善使節団 受け入れ民泊家庭募集

青梅市とドイツ・ポッパルト市は、昭和40年に姉妹都市提携をして以来、さまざまな形で交流を深め、友情と信頼を育んできました。

今年度は、ポッパルト市から青少年友好親善使節団を迎えます。この滞在期間中、使節団員の宿泊を引き受け、日常生活を通じて交流を図っていただける市民の家庭を募集します。

受け入れ期間 10月1日(火)～10日(木)〈予定〉  
受け入れ人数 11人(団長1人含む)  
※団員はおおむね14歳～20歳の青少年です。  
※原則として、一家庭当たり1人の受け入れをお願いします。

民泊家庭条件  
①家族が複数人いる方  
②使節団員の朝夕の送迎が可能な方(応相談)  
③使節団員を家族の一員として必要な日常の生活費を負担できる方  
④自己所有の携帯電話を緊急時等の連絡先にできる方  
※使節団員の部屋は個室でも、家族と同室でも可  
申し込み 8月15日までに電話または直接秘書広報課交流担当(市役所4階)へ  
※結果は後日連絡しますが、ご要望に添えない場合もあります。  
※すでに姉妹都市交流等民泊ボランティアに登録している方は申し込み不要です。



### 姉妹都市友好のシンボル 「ポッパルトの雫」赤ワイン発売

姉妹都市ドイツ・ポッパルト市から友好の証として贈られた「Romeo(ロメオ)」という品種のぶどうの木から、今年も赤ワインを醸造しました。

このワインは、青梅市自立センターと成木農業者振興会の皆さんが、成木地区の福祉農園で大切に育てた青梅産「ロメオ」を100%使用しています。



△昨年のボトルデザイン

「ロメオ」を使用した赤ワインは国内ではほとんど流通していません。

青梅の自然のように爽やかでスッキリとした味わいをぜひお楽しみください。

商品名 ポッパルトの雫  
容量 720ml  
販売開始日 8月8日  
販売場所 JA西東京(かすみ直売センター、グリーンセンター、小曾木経済店舗)、宏川屋酒店  
販売価格 1,600円(税込み)  
販売本数 約400本  
※売り切れしだい終了  
問い合わせ 秘書広報課交流担当

### 地籍調査にご協力を

地籍調査は、国土調査法に基づき、一筆ごとの土地(登記地番ごとの土地)について、所有者、地番、地目を調べ、境界の位置と面積を測量する調査です。今年度は、次の地区で街区調査(道路等と民有地の境界の確認)と一筆地籍調査を実施します。土地所有者

には、立ち会いの日程等を通知しますので、ご協力を願います。  
街区調査実施地区 千ヶ瀬町3・4丁目の各一部  
一筆地籍調査実施地区 吹上、大門1丁目および御岳山の各一部  
問い合わせ 都市整備部管理課地籍調査係

### 忠霊塔を公開します

先の大戦の終戦から74年目を迎えるにあたり、永山公園内にある忠霊塔を一般公開します。忠霊塔内の銘板には、青梅出身の戦没者1千309柱の氏名が刻まれています。  
なお、駐車場はありませんので、車での来場はご遠慮ください。  
公開日時 8月15日(木) 午前10時～午後4時  
問い合わせ 福祉総務課庶務係

### 原爆死没者・戦没者に1分間の黙とうを

原爆死没者の霊を慰め、同時に世界恒久平和の実現を祈念し、広島市で8月6日、長崎市で8月9日に式典が行われ、広島市では原爆が投下された午前8時15分に、長崎市では午前11時2分

に、平和の鐘を合図に1分間の黙とうをささげます。また、8月15日には政府主催の全国戦没者追悼式が日本武道館で行われ、正午に平和を祈念するため黙とうをささげます。市民の皆さんもこれらの日に、各家庭、職場等で黙とうをささげていただきますと思います。  
問い合わせ 市民安全課 市民相談係

### 8月1日から梅郷などの一部で公共下水道が使えます

下水道が共用(使用)開始になると、くみ取り式トイレの水洗化ができ、台所や浴室などの排水も下水道へ流すことができます。8月1日から、次の地区の一部で下水道が使えるようになります。早期の接続にご協力ください。  
▼共用開始区域：梅郷1・3丁目、柚木町1・3丁目、二俣尾2丁目、富岡

1・3丁目、小曾木4・5丁目、師岡町2丁目  
※いずれも一部の地域となります。  
問い合わせ 下水管理課業務係

### みどりのカーテンコンテストに参加しませんか

募集期間 8月30日(金)まで  
対象 今年の夏、市内でみどりのカーテンを設置する個人または団体

部門  
▽個人部門(住宅)  
▽団体部門(事業所、小・中学校、幼稚園保育園、施設等)  
条件 育成植物はつる性の一年草、設置幅が1.8m以上であること  
応募方法 市役所1階総合案内、各市民センター、中央図書館で配布する応募用紙(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入し、みどりのカーテンの設置状況が分かる写真を添付のうえ、次のいずれかの方法で環境政策課(市役所5階)へ  
▽郵送：〒198-8701 青梅市環境政策課  
▽直接：環境政策課  
▽電子メール：div131@city.ome.tokyo.jp  
※メールは容量を5MB未満にし、タイトルを「みどりのカーテンコンテスト」としてください。  
応募上の注意  
写真は正面全景を含め上限3枚まで▽裏面に応募者氏名を記入▽人物を写さないこと▽応募書類は返却しません



▷昨年度団体部門最優秀賞作品(今井小)

### 傍聴にお出かけください

	青梅市安全・安心まちづくり推進協議会	青梅市子ども・子育て会議	青梅市交通安全対策審議会	青梅市情報公開・個人情報保護運営審議会	青梅市男女平等推進計画懇談会
日時	8月16日(金) 午後2時から	8月19日(月) 午後2時から	8月22日(木) 午後2時から	8月23日(金) 午後1時30分から	8月26日(月) 午後2時から
会場	市役所2階 202会議室	市役所2階 災害対策本部室	市役所3階 教育委員会会議室	市役所議会議棟3階 第3委員会室	市役所2階 202会議室
内容	青梅市内の犯罪発生状況等について	青梅市子ども・子育て支援事業計画策定にかかる検討 ほか	秋の交通安全運動実施要領(案)等について	保有個人情報を取り扱う事務についての報告等	平成30年度実施事業の進捗よく報告 ほか
定員	先着5人	10人(抽選)	先着5人	5人(抽選)	6人(抽選)
傍聴受付	当日の午後1時30分～45分に会場入り口で	当日の午後1時30分～45分に会場入り口で ※託児希望者は5日までに電話で子育て推進課へ	当日の午後1時30分～45分に会場入り口で	当日の午後1時00分～15分に会場入り口で	当日の午後1時40分～55分に会場入り口で
問い合わせ	市民安全課市民安全係	子育て推進課 子育て推進係	市民安全課市民安全係	文書法制課 情報公開文書係	市民活動推進課 市民活動推進係

### 火葬場の定期修繕に伴う使用制限

火葬場の定期修繕に伴い、一部火葬炉が使用できなくなるため、使用受付を一部の時間帯に制限します。  
ご理解とご協力をお願いします。  
使用制限期間 8月12日(振休)～18日(日)  
使用可能時間 午前9時～午後2時、午後2時～2時30分、午後2時～2時30分  
問い合わせ 市民斎場 ☎22・5200